

湖南省高齢者福祉計画及び介護保険事業計画第1回策定委員会ご意見シートとりまとめ

1. 協議事項（2）計画の基本的な考え方と湖南省の介護保険の現況について

Q1. P19 訪問介護の1人あたり給付月額（サービス種別）について、P6の票において湖南省 56,984 円/月1人とP19の1,202 円の違いは、どのようになっているのか。

A1. P6は当該サービスを利用されている受給者一人当たりに係る平均給付月額であり、P19は当該サービスにかかる費用を1号被保険者1人当たりが負担している金額となります。P6の値はサービスの利用のされ方（日数・回数等）に地域差があるかを分析することができるとされています。またP19の値は、地域の介護サービスの提供量や費用の水準について課題認識を持つことができるとされています。

Q2. P20 予防給付費見込みは、P21 介護給付費見込みよりも実績値（H29→H30、H30→R元）が大きく変動（ズレ）があるのはなぜか。

A2. 地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業が推計値よりも低く推移していることから、当初介護予防・日常生活支援総合事業でサービスを受けると想定した利用者は、予防給付を受けることとなったのではないかと考えられます。

Q3. P22 地域支援事業の見込みにおいて、介護予防・日常生活総合事業費の実績値が35,156 千円と計画値より大幅に減少しており、その説明が書きに示されていますが、意味が分かりません。

A3. 地域支援事業は国が規定する事業費があり、これを上限として実施しなければいけません。上限を超えての事業はできません。介護予防・日常生活総合事業を始めて2年間は、介護予防のための新事業を取り組む経過の中で、その上限額を大幅に引き上げて実施することが認められていましたが、3年目より上限拡大の特例がなくなり、原則的な上限の中で実施しなくてはならないようになりました。計画値ではその上限を超えた値を想定していましたが、上限額を超えることが判明しましたので、地域支援事業で展開していました介護予防事業を他事業に予算替えを行った結果大幅に減額となったものです。第8期計画においては、地域支援事業にかけることができる事業費の上限額に注意をし設定することとなります。

Q4. P6、P19 において、居宅サービスの訪問介護の給付費が少ないが、小規模多機能の利用により、訪問を利用していることを考慮。

A4. ご意見を踏まえた分析を行います。

Q5. P18、P19において老健施設施設の利用者が見込みを上回っている。特養に入れない要支援1、2の行き先と考えられる。老健まわりを行うことで、在宅で介護できない家族、家庭があるのではないだろうか。今後の整備見込量で考察すべき。

A5. ご意見を踏まえた分析を行います。

Q6. P19 グループホームも被保険者1人あたりの給付額が少ないのが気になる。Q5と同様に考察すべき。

A6. ご意見を踏まえた分析を行います。

Q7. 国の基本指針の4. 有料老人ホームと、7. 災害や感染症対策は、介護保険計画に充実させるべき内容か。国や県、市がやるべきことでは。

A7. 社会保障審議会介護保険部会の審議の状況を踏まえて対応したいと考えます。特に災害や感染症対策においては、迫りくる喫緊の課題として、市・事業者・地域との十分な連携の中で有事に備えることは重要だと考えます。

Q8. 総合事業の現状が知りたい。見直す際に情報が欲しい。

A8. 必要な資料を提出いたします。

Q9. ケアマネジャーアンケートについて、調査項目の設定はどのようにされるのか。全国的な統計がとれるような雛型があるのか、独自設定なのか。独自設定なのであれば、ケアマネジャーの意見はとり入れるのか。

A9. ケアマネジャーアンケートについては、前回実施しているアンケートをベースとした独自のものであります。計画を策定する際に補完的に必要とする数量等を把握したいと考えています。ご定位案いただく設問の全部を掲載することは難しいかもしれませんが、設問については柔軟に対応したいと考えています。

## 2. 協議事項（4）介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等の結果報告について

Q1. P2 要支援・要介護認定者1,200（A）人の調査と本年3月まとめ基本施策のP7の介護予防把握事業の調査833人（B）との違いは何か。

A1. （A）は介護認定を受けておられ在宅で生活を送られている今回アンケートの対象者とした人数。この調査とは別に（B）は介護認定を受けられている75歳以上高齢者生活調査833人に対し調査を実施したものです。

Q2（提案）． 委員の発言に関連して、男性介護の中で、認知症を抱える母親を 40 代、50 代の単身の息子が介護するケースが、少しずつ増えてきた。仕事の関係もあって、家族の会等とのつながりは難しく、真面目な介護が行き詰って不幸な事態も予想される。ケアマネジャーや事業所スタッフも極力コミュニケーションを取るよう努めているが、今後その他。何らかの支援が必要ではないだろうか。

Q3（要望）． 移動が困難という回答に関連して世代間の支え合い、元気な高齢者が要介護高齢者の移動を支援する市民活動団体 NPO 法人鳩の街・福祉有償運送事業者が、運営続行が難しくなってきた。市民や企業からの寄付が途絶え、また、コロナウイルスの影響で通院控え等による利用減のため、資金繰りのメドが立たなくなってきた。毎月 110 名～130 名の移動を支えてきた実績を続けるための支援策を検討いただきたい。

Q4（提案）． 認知症介護の難しさという回答に関連して、特に、足腰はそこそこ丈夫で認知症が進まれている要介護の高齢者に対して、介護保険サービスの切れ目の時間帯は、同居の家族か近くに住む家族がみる訳だが、連続しての介護はなかなか難しい。包括的な支援の切り札とされている「小規模多機能型居宅介護」も、報酬面や人材不足の課題もあり、完全な連続サポートには至っていない。また、地域の支え合い活動も、他の市町に遜色のない中味だが、家庭内生活にまで及ぶことは出来ない。何とか、可能な限り在宅生活が続けられるための方策に向けて、部会を設け議論いただきたい。

Q5（ご意見）． P72 家族構成において、在宅における家族（介護者）の状況は、ますます高齢化が進み、また、介護者（実子）は在宅介護を目指すうえで、大きな課題となるのでは。要介護状態になっても、なじみの地域で生活していくには、現 50 代、40 代が介護者になった時に、考え方が少しずつ変化していくようにも思える。しっかりと介護サービスを利用できる環境を整えることも大切かと思う。DS や SS、施設利用は介護者にはありがたいサービスです。

Q6（ご意見）． P75、P77 サービスの充実の中で、調理、掃除、ゴミ出しなどの生活援助サービスは、介護者がいる場合、訪問看護でのサービスが受けられないと聞き及んでいます。隣人等の近所の人たちには頼めないサービスだと思います。

Q7． 介護者の離職、仕事と介護の両立について、第 7 期計画時も介護離職が時代に合っていない、という意見もある中で、地域差があるのかどうか知りたい。国や県の調査との比較した情報があれば示して欲しい。

A7． 確認し報告します。

Q8. 外出頻度について、現状のコロナ禍で外出頻度や社会的交流が極端に減少していると危惧します。出口が見えない現状で今後も含めた分析が必要かと感じます。

A8. 今般の新型コロナウイルス感染症による影響は、日常生活の抑制を強いられる状況にあり、地域のサロン等も活動を自粛されているところが多くあります。今般の調査では、新型コロナウイルス感染症の影響がなかったタイミングでしたので分析するための十分なデータではありません。しかし、想定されるリスクに対応できる施策が反映できればと考えています。

### 3. その他

Q1. P3 要介護認定者の状況について、平成 27 年から令和元年の 5 年間に於いて要介護 1～5 の変化に特徴がみられますか。

A.

Q2 (ご意見). 2 の Q5.の知恵出しにもつながるかもしれない「家族介護・サービス・地域支え合いのエエとこ探し」も意味ありかと思われる。

A.

Q3 (ご意見). 意見の出た入居・入所型サービスの拡充についても慎重な議論が必要と思われる。前記の現況やこれまで大事にしてきた在宅重視といった考え方を、どう折り合いをつけるのが課題ではなかろうか。